

# はじめに

農林水産省では、毎年農作業事故による死亡調査を実施している。日本では唯一の「農作業事故に関する公式の統計資料」である。しかし、この調査は主に事故件数を明らかにする調査であり、事故の原因調査を伴うものではなく、事故原因が十分に解明されない。

そこで平成23年度から農林水産省では補助事業として「農作業事故の対面調査」を開始した。今年度はその調査の3年目である。本会は、多くの団体と協力してこの「農作業事故の対面調査」を実施してきた。

この調査は、農作業事故に遭った方に直接事故時の状況を詳しくお聞きし、かつ現場検証を行い、事故の発生原因を詳細に検討し、事故予防策を具体的に見いだそうという試みである。平成23年度には153例、平成24年度には158例、平成25年度には154例、合計465例の事故調査を行った。

農作業の特徴は、他産業と異なり「同一環境」で「同一作業を繰り返し行う」ことが極めて少ないことである。

例えば、田植えを例にとると、毎年同じ気象条件で行われることはなく、圃場条件も毎年異なる。さらに年中繰り返し田植えを行うことはない。そのため、事故が起こってもその事故事例を一般化、普遍化して考えることが極めて困難である。さらに、日本の場合、農作業は個人労働、家族労働が中心であり、同じような事故が起こっていても、事故の原因は「個人の不注意」として済まされ、事故情報が社会の共有財産として一元化されていないため、事故対策が極めて進みにくい分野である。

「農作業事故の対面調査」の当初の目的は、個々の事故事例から個別事故対策を探ることであった。事実、3年間の調査で多くの個別の問題点が上がってきた。が、3年間の調査を通じて、初年度では条件の異なる個別事例として掲げていた事例の中にも、全く条件が異なるにもかかわらず、「同一の事故形態である」と認識させられる事例にポツポツと遭遇している。つまり、全国の北と南の全く異なる条件でかつ異なる作業であるが、共通の問題点が上がってきている。

このことは、この「農作業事故の対面調査」の大きな成果となりうるものである。全国の多様な農作業形態、南北に長い日本列島、気象条件や環境の違いを考えるとまだまだ緒についたばかりではあるが、貴重な成果である。他産業の労災事例が何万件も収集され共通課題が明らかにされ、予防対策、さらには法規制まで行っていることと比較すると、初歩的な成果であるが、この調査は確実に事故対策に結びつくものと確信している。

この報告書は、全国で事故に遭われた方々が「少しでも事故防止に役立つなら」と自らの辛い体験を語っていただき、かつ全国の調査員の方々が熱意をもって行われた事故調査である。本報告書が少しでも農作業事故の予防対策の一助になれば幸いである。

平成26年3月31日

一般社団法人 日本農村医学会  
理事長 早川 富博